

平成 28 年度第 1 回熊本市総合教育会議

日時：平成 28 年 8 月 8 日（月）10 時 30 分～12 時 05 分

場所：市役所本庁舎 4 階モニター室

出席者：熊本市	市長	大西	一史
熊本市教育委員会	教育長	岡	昭二
	委員	崎元	達郎
	委員	森	徳和
	委員	泉	薫子
	委員	田口	伸子

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
- 4 報告事項
- 5 その他
- 6 閉会

会議開会

協議事項

- (1) 熊本地震後の子どもたちの心のケアと学習対策について
- (2) 熊本地震を踏まえた学校のあり方について

報告事項

- (1) 復興計画案について

○議長（大西市長）

それでは、これより会議に入らせて頂きます。お手元の資料 1 ページの次第をご覧ください。まずは、次第 3 協議事項 1 「熊本地震後の子どもたち心のケアと学習対策」について事務局より説明をお願いします。

（説明省略）

○議長（大西市長）

ただいま協議事項 1 「熊本地震後の子どもたち心のケアと学習対策」について事務局から説明がありました。

委員の皆様には、この内容について、ご意見やご質問をお願いしたいと思います。

○崎元委員

地震が発生したのは学期初めの4月でしたが、すでに学校に通っていた2年生以上はある程度学校に慣れていたと思います。「心のケア（カウンセリング）が必要な子どもの状況」の中で、新入学の児童・生徒や、2年生以上における学年別の偏りはあったのか、データがあれば教えてください。

○議長（大西市長）

わかる範囲でお願いします。

○事務局（総合支援課）

学年別のデータはとっておらず、小学校、中学校別のデータであり、中学校より小学校のほうが心のダメージが大きかったということはわかります。

それから、新学期早々だったので、担任が子どもの心の変化の把握が難しかったということもあったため、養護教諭が担任に助言をしていました。

○泉委員

教職員の心の健康について、震災後にストレスチェックをしていますが、今後行う予定はありますか。

また、教職員の心のケアの対応は何かされるのですか。

○事務局（教育政策課）

学校の教職員のストレスが大きくなっていることについては認識をしており、今後も委員会や各学校で心のケアを行っていきたいと考えております。

○事務局（総合支援課）

教職員の心のケアについては大学の先生からも助言を頂き、発災から3か月の間は、緊急対応として臨床心理士を多く配置していました。教職員が不調を訴えた時は、臨床心理士に繋ぐことが求められますが、子どもの相談が優先されがちのため、まずは管理職を中心とした、職場の風通しをよくすることが最優先だと大学の先生から助言を頂いています。今後は、その様な啓発を行いたいと考えています。

○議長（大西市長）

子どもは大人の不安を敏感に感じ取って不安になると言われています。その点では教職員へのメンタルケア、職場の環境作りも必要だと思います。子ども達と共に、教職員も普段とは違う環境にいるのでケアは非常に重要だと思います。

○森委員

市長の発言について申し上げます、子どもの不安については、臨床心理士が汲み取ってフ

フォローしますが、大人の不安を子どもが感じる要因については、地震で親の仕事や住環境が変わり、親が不安になっている場合があるので、そのケアが必要です。

生活環境の激変について、スクールカウンセラーだけではなく、スクールソーシャルワーカーが親をフォローすることも、市長が提起された問題解決の為にはそのような視点も必要だと思います。

○事務局（古庄政策局長）

被災者の生活支援について、仮設住宅に入居している世帯ごとに巡回を行い、世帯状況や構成員に合わせて看護師や社会福祉士等と連携しながらケアを行う予定です。

○議長（大西市長）

今の点で言うと、復興部の中で、生活再建支援として、避難所を回り仮設住宅の個別の把握を行っています。その中で小学校、中学校のお子さんがある、経済的に厳しい状態になっている、今までと異なる環境にすることで心に変化があっている等、支援の中で掴んだ情報については、学校へも提供していくことが必要だと思います。

○事務局（古庄政策局長）

我々も子ども達の状況に合わせて、学校や教育委員会と連携してきめ細かな支援を行いたいと思います。

○崎元委員

教育委員会や学校側からは、それらの世帯毎の情報の提供はありますか。

○事務局（教育政策課）

子どもたちの状況は、まずは学校の方で把握を行っています。その中でそれぞれの支援が必要な場合は、個別に対応していきたいと思っています。

○議長（大西市長）

学校で把握した情報を、今度は生活再建の復興部とやり取りすることは考えていますか。

○事務局（教育政策課）

情報のやりとりは組織的には行っていません。しかし、今後は細やかに情報共有していきたいと考えています。

○田口委員

子ども達へのカウンセリングを行っているということですが、その結果の中で、どのような所に子ども達が困難を感じているか等の情報は、家庭にもフィードバックされていますか。

○事務局（総合支援課）

小学校においては、カウンセリングを保護者も一緒に受けている場合もあり、情報は確実に提供されています。また1学期に個別の家庭訪問が行われていなかったもので、夏休みに、

学校での教育相談等が開催され、その中での情報提供は確実に行われています。

○議長（大西市長）

学校現場と生活再建支援がうまく噛み合わなければいけないと感じました。ただ、学校側も情報共有の為にどこに伝えれば良いのかという悩ましい話になります。

今後恐らく、生活再建支援は区役所が担っていくことになると思います。現場で把握したものを教育委員会から復興部に上げ、復興部から区役所に下ろしていくというのではなく、学校での子どもや保護者の状況を区役所の生活再建の部署と上手く共有する仕組みを考えなければならないのではないのでしょうか。それが出来ると適切な支援が出来ると思います。

○泉委員

教職員と話すと、家庭訪問で知り得た個人情報をごどこまで提供していいのか悩んでいると聞きます。児童虐待に関する情報共有の取扱いと同様にルール作りが必要だと感じています。

○事務局（古庄政策局長）

児童虐待に関する情報共有の取扱いについては、保健担当者と学校の方できちんと連携しています。それと同様にその様な個人情報には十分に配慮しながら、適切に連携する仕組みを取らせて頂きたいと思います。

○議長（大西市長）

市役所は個人情報を多く扱っているので、個人情報の共有や、取扱いの方法、個人情報保護については問題ないと思います。その情報管理のあり方については、徹底をしていく必要はあると考えます。

○森委員

学習の遅れについて。学習塾の先生と話す機会があり、地震の影響で、授業時間数が少なくなっているのを遅れを取り戻そうと授業のスピードが速くなっていると聞きました。特に中学3年生は受験があるので速くなっており、遅れを取り戻すことは大事ですが、消化出来ているのでしょうか。急ぐあまりに消化不良になると授業をやっている意味がないので配慮が必要だと思います。

○議長（大西市長）

仰る通りだと思います。私も子どもが小学生なので実感していますが、小学校でも宿題の量が増えたと思います。教育現場でも留意しなければならないと思います。

○事務局（指導課）

ご指摘の通り、スピードも速くなっているということも教職員から話を聞いています。教育委員会としても、授業時数の確保とともに、授業内容の充実について、子ども達がしっかり理解できるように授業を行い、放課後に補充学習等をしていきたいと思っています。

○議長（大西市長）

特に受験を控えた学年への影響を心配する声は今も上がっています。今は放課後の補講等、現場で生徒の状況に合わせてフォローアップして行くことが重要だと思います。授業は、ある程度時間をかけて学習しないとわからないものもあると思います。

また、この7月から学校教育コンシェルジュを導入しました。今後は、教育支援を含めて保護者の間に立つような調整もコンシェルジュの方に活動して頂くこともあると思います。教育委員会で学校教育コンシェルジュを周知して頂くことも重要だと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、次に、協議事項2「熊本地震を踏まえた学校のあり方」について事務局より説明をお願いします。

(説明省略)

○議長（大西市長）

災害時の学校施設、防災機能面の強化について事務局から説明がありました。被害状況について、耐震化率 100%にも関わらず、使用不可になってしまった学校施設もあったため、今後強化していくべき防災機能はどのようなものなのか、また、現在の学校設備について、災害時は学校が避難所となるため、今回の地震の経験をもとに、避難所の機能として本当に必要とされるものは何かなどについてご意見を頂けたらと思います。

○崎元委員

耐震化率 100%で壊れたということで、何故かということになります。政策局説明の中でも「体育館が壊れるような作りではいけない」という意見もありましたが、明確にして欲しいことがあります。

「新耐震」では、震度5強までは建物は損傷を受けない、震度6強や震度7の場合、建物の損傷はあっても人命は守れるという発想です。今回は震度6強や7が28時間の間に2回ありました。前震での被害状況がどうだったのか、分かっている分だけでもデータを集める必要があります。前震では大丈夫だったが、本震でこれだけの被害が出たとなると、学問上・設計上は仕方ないということになります。そこをしっかりと把握していないと説明がつかず、業者が悪いのかという話になってしまいます。そのデータはありますか。

○事務局（施設課）

前震後に学校の職員に体育館を見てもらったが、見つけられなかった構造の損傷もあると思います。施設課の職員が翌15日から見て回りましたが、学校だけで139施設あるので回り切れていませんでした。

また、本震後に「ブレース^{すじか}（筋交い）」の破損について報告を受けました。ある程度前震でダメージを受けていたところに、本震で更に強い衝撃を受けたのかなと思います。建築専門誌の記事にありましたが、1回目の地震（前震）では傾いてすらいなかった家屋が、2回目で倒壊した例がありました。2回目の地震（本震）によるダメージが大きかったのだと思います。

建築基準法では、震度5程度の地震では被害が出ず、それより大きい地震が来た時に居住

者の生命・安全を守るという目的であります。国土交通省の限界の基準（I S 値）の 0.6 よりも強度が上回る 0.7 を基準にして補強をしてきたことは間違いではなかったと思っています。地震が複数回来る事は、構造専門家の方も想定していなかったため、学校の耐震については、考えられた範囲では間違っていなかったと思います。今後どういった補強をして行くかは文部科学省と協議中です。

○議長（大西市長）

今の点については、データをしっかり集めておかないといけないと思います。わかる範囲の中で、やって頂きたいと思います。なお、この点については文部科学省が設置している会議に出て、状況を説明してきました。

専門家のお話では、これだけの大きな地震が2回あることはそもそも想定されていなかったけれども、構造上の話で言えば、倒壊しなかったということは、耐震化の何らかの役割は果たしたと評価をされていました。今後、現地調査に入った専門家の先生方の報告等を受けて、報告書等の形で上がると考えております。

その他に、「地域・学校・行政の連携」についても併せて何かありませんか。

○田口委員

大きな震災が複数あり、余震も長期化している中で、発災当初の急性期の避難とその後の避難と、段階的に考える必要があると思いました。被災者のニーズや、避難したい理由も変化していると思います。発災当初は物資は何でもありがたかったのが、落ち着いてくると、これも欲しい、あれも欲しいとなってきます。このことを含めてマニュアルやフローを考えていくことが大事だと思いました。

○議長（大西市長）

避難所も長期化していくとニーズが変化しており、我々に届く要求・要望も相当に変化があります。これについては復興部で検証しているところですが、マニュアルも含めて、これから災害対応をどうするのかについて、相当な教訓が出てきたと思いますので、いかに整理して次に繋げて行くのが重要だと思います。

○泉委員

「学校の教職員が早期から活躍していることに感謝している」という住民の声を多く聞いており嬉しく思っています。思った以上に地域の連携が出来ているのかなと認識しました。地域住民は学校の先生の顔を知っているからというのもあると思います。

ただ、市の職員については4月に異動があったばかりということもあるでしょうけれど、学校と市の職員の連携が無かったという声も聞きます。やはりこの3つがうまく機能しないといけないと実感しました。

○議長（大西市長）

地域と学校は行事の中で顔が見えていて連携が取れたということで、学校にお願いして、避難所の運営は教職員と住民の方が中心になっていました。逆に言えば、本来、児童生徒の安全を重要視しなければいけないときに行政の支援が不十分でした。

また、避難所運営などに行政職員が入れ替わり立ち替わりになってしまったことについても指摘がありました。地域と学校と行政が連携をいかにとるかというのは大きな課題だと思います。

○森委員

行政としてマニュアルを作るのは必要ですが、自治会の協力があるかどうかで避難所の運営にも差がありました。自治会が機能していると、学校の負担が少なくてすみましたが、自治会が機能していないと運営に苦労していました。

日常的に同レベルにするのは難しいでしょうけれど、自治力を見極めて、それが高いところについては災害時にも上手くいく一方、地域で担うだけの人材がいない地域には、行政が重点的にどうサポートしていくのか、そのように日常的に自治力を見極めるのが大事だと思います。

○議長（大西市長）

地域によって差が出るのは間違いないことだろうと思います。この点についても、地域担当職員をこの4月からモデル的にスタートさせて、北部と花園のまちづくり交流室に配置しましたが、その職員からヒアリングを行い、地域住民の顔を知っている、知らないには大きな違いがあると感じました。

役割分担については、その時にその人がいるかどうかかわからないので、どういう風にするかというのはありますが、学校・行政にどの様な必要があるのかは考えなければならないと思います。

行政職員だけでは、学校の事情や学校の設備などの状況が分かりません。学校の教員だけに任せても行政との繋がりをどうするのかという話になります。地域に全部任せるということにはなりません。今後の避難所の運営については、地域の代表、学校の代表、行政の代表が合わせて動いていくことが重要だと文部科学省の会議でも話してきたところです。

○岡教育長

教職員の災害時の役割については、文部科学省でも話が上がっています。教員は、子どもの安全を第一に考え、学校再開に向けて取り組むという、子どもの教育との関わりが本来的なものでありますが、現実的にはそれだけではないので、教職員の役割をどうしていくかという事について、国でも議論されています。国においても本来のあり方と実情を踏まえての議論があっているという事を紹介させていただきます。

○議長（大西市長）

避難所を開設していないときには、学校施設なので、学校長があらゆる責任を負うということになりますが、避難所になった時には恐らく行政の長が主体になると思います。その責任の基に、皆が非常事態に対応していくというものだと思います。

協議事項についてはまだ課題がありますが、時間が押しているので次に報告事項に移りたいと思います。まず、報告事項「復興計画案」について事務局より説明をお願いします。

（説明省略）

○議長（大西市長）

復興計画の素案について説明がありましたが、ご意見をお願いします。素案を作るに当たっては、復興座談会を開催して、教育関係については保護者やPTAの方々とも意見交換を行いました。その中で挙がってきた課題について、先程の協議事項2の内容も踏まえて、復興計画としていかに我々が取り組んでいくのか。またその先に震災の教訓を繋げていくことが重要なので、全庁的に取りまとめをしているところです。

時間が迫っておりますので今後また話がございましたら事務局を通じてでもお話しして頂けたらと思います。

○田口委員

「震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト」について、災害時の子ども達のケアをしている中で、色々な情報が出てくると思います。子どもはどのような気持ちになっていたということについて、子ども達の心を理解するためのデータとして活用し、被災した子ども達との関わりの中で得られた留意点について、今後、PTAの活動で学ぶ機会をとり入れて頂きたいと思います。

○議長（大西市長）

子どもの心の部分について、ただ記録するだけでなく、どういう心構えでいけば良いのか、もし地震が起こった時にどういうケアをしたか、その時どのような気持ちだったかを、子ども達の気持ちも含めて伝えていきたいと思います。

○泉委員

人の記憶はすぐ忘れてしまうものなので、次の世代に繋ぐという事は重要だと思います。その中で何か形になることが大事だと思います。どんな内容かは思い付きませんが、何でもいいので形として残して頂きたいです。

誰かが言っていましたが、熊本城の石垣を少し崩れたままに残しておくなど、インパクトのある案もあります。熊本の人は頑張り屋なので、無かった事にしようとする気持ちが強いのでしょうか、やはり無くしていくべきではないと思います。

○議長（大西市長）

震災を風化させないためにも、見えるものも大事です。東日本大震災でも震災遺構を残しておくという取り組みもあります。これには賛否両論ありますが、熊本城については、復旧までに相当時間がかかるので、しばらく残ると思います。その復旧のプロセスを見せることは有効だと思います。

熊本県でも会議の中で震災ミュージアムなど、どのようなイメージかはわかりませんが、体験出来る場所等、学術的にわかりやすい形で残しておくという案もあります。

○森委員

「心のケア」がベースにある中で、高等学校以降の進学についてサポートする「経済的なケア」が子ども達にも必要です。震災特有なものについては見舞金や義援金があり、経済的なものでは生活保護や就学援助、奨学金がありますが、地震によって進学を諦める、学習機

会が与えられないということがないようにして欲しいと思います。

○議長（大西市長）

一人一人の暮らしを支えるということにも繋がることなので、経済的な支援は、復興には非常に大事なことです。ご意見を参考にさせて頂きたいと思います。

○崎元委員

2点あります。復興計画は4年とありますが、全国からの臨床心理士の支援が4年続くのは大変です。地元の臨床心理士に置き換えていくことが必要となるので、長期間になります。がスクールカウンセラーの拡充をよろしくお願いします。

また、森委員が仰っていましたが、全壊・半壊などについて、各大学も授業料の減免等をしているところがありますが、これは震災によって進学を諦めることがないように、という意味で行っています。これは文部科学省に申請しますが、国からは5割補助です。私たちは3分の2補助にしてほしいので、市長からもお願いして頂きたいと思います。

○岡教育長

震災の中でありがたかったのは、震災と同時に神戸市と兵庫県の教育委員会から職員を派遣して頂いたことや、仙台市など被災した経験のある自治体からの支援を受けたことです。

教育委員会としても、震災について整理して、今後この経験を内部に残すだけでなく、何かあった時には一番に支援に向かいたいと思っています。兵庫県は支援出来るチームを作っていましたが、そこまで出来るかはわかりませんが、熊本市全体として支援する側としての観点を持って行きたいと思います。

○議長（大西市長）

これまで活発に意見を頂きましたが、時間となってしまいました。多くのご意見、ありがとうございました。この意見を踏まえて、復興計画や学校にどう活かしていくのかを頑張っていきたいので引き続きどうぞよろしくお願いします。

（12時05分終了）

熊本市長

大西 一史

熊本市教育長

岡 昭二